

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年11月19日

【評価実施概要】

事業所番号	270600315
法人名	社会福祉法人義乃会
事業所名	なかよし荘
所在地	十和田市大字深持字南平312-6 (電話) 0176-20-1656
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月31日

【情報提供票より】(平成19年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年12月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造長尺カラー鉄板横葺造り平屋建て 造り		
	階建ての	~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	電気代1,000円/月 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.9 歳	最低	歳	最高	歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	石川医院、高屋歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

同法人のデイケアセンターが併設されており、研修会等の人材育成と一緒に実施する等、連携を図りながら利用者の生活を支援している。
 全職員に理念が浸透しており、管理者・ホーム長・職員はお互いの意見を尊重しながら、理念を踏まえたホーム作りに取り組んでいる。また、管理者は認知症専門の資格を有しており、認知症ケアに対する豊富な知識と情熱を持ち、職員と連携を取りながら利用者へのより良い支援に努めている。
 地域との関係も良好であり、住民を対象に認知症ケアについての講義を行うほか、運営推進会議のメンバーがパイプ役になって住民との交流を図ったり、災害時の協力を得る等、運営推進会議を生かした取り組みが行われている。
 虐待や身体拘束、玄関等の施設による利用者への弊害を全職員が理解しており、虐待や拘束、施設のないケアを実践するほか、やむを得ず拘束等を行わなければならない場合の対応を整備するなど、利用者が安心して、安全に暮らせる体制が整えられている。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映したものとはなっておらず、今年度中に地域密着を意識した理念を作成予定なので、早期の実現に期待したい。
 学生の体験学習を受け入れる等、ホームの機能を地域に還元する取り組みは行われているが、今後外部の人を受け入れる際には、事前に利用者のプライバシー保護や守秘義務等について説明してはどうか。
 重度化や終末期のケアに関する指針があるが、その指針を生かせる体制は整備されていないので、併設のデイケアセンターの看護師の協力を得る等の取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を職員間で検討し、改善策を立てており、年間研修計画の作成や健康診断の実施等、具体的に改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者及びホーム長は評価の意義を十分に理解しており、全職員への周知を図っている。また、自己評価にはユニットごとに全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月毎に運営推進会議を開催しており、利用者家族や地域の民生委員、老人クラブ、デイサービス施設長等が参画している。会議では日々の取り組みや自己・外部評価の結果を報告するとともに、メンバーからの意見を積極的に引き出し、今後のケアサービス向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回発行しているホーム便りや家族面会時等を活用して、利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員異動等を報告するほか、領収書を添えて金銭管理状況を報告している。家族交流会を開催したり、ホーム内外の苦情受付窓口の紹介、意見箱の設置等を通して、家族が苦情や意見を話しやすい配慮を行っており、意見等が出された時は会議で話し合い、今後のケアサービスに活かすよう努めている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的に散歩や買い物に出かけて近隣住民と触れ合う機会を持つほか、ホーム行事に住民の参加を呼びかける等、地域との交流が積極的に図られている。中・高生の体験学習を受け入れたり、依頼を受けて学校に出向くほか、併設のデイケアセンターが住民を対象に開催する介護教室で認知症についての講義を行う等、ホームの機能を地域に還元する取り組みも行われている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的に散歩や買い物に出かけて近隣住民と触れ合う機会を持つほか、ホーム行事に住民の参加を呼びかける等、地域との交流が積極的に図られている。中・高生の体験学習を受け入れたり、依頼を受けて学校に出向くほか、併設のデイケアセンターが住民を対象に開催する介護教室で認知症についての講義を行う等、ホームの機能を地域に還元する取り組みも行われている。</p>

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「生活を共にし、暮らしを支え、命を守る」というホーム独自の理念が掲げられている。理念は会議やミーティング等で周知を図るとともに、ホーム内の目につく場所に掲示し、職員への浸透を図っており、日々のケアに反映させるよう努めている。</p> <p>契約時や退居時は、利用者や家族に十分に説明するとともに話し合いを行い、理解と同意を得ている。</p> <p>年間研修計画を作成しており、個々に応じた研修に職員を派遣するほか、受講後の報告書の作成や全職員への周知が行われている。また、地域の同業者間で職員を派遣し合っており、得られたことを今後のケアに活かす取り組みも行われている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用希望者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームを見学してもらったり自宅を訪問する等、十分に話し合いを行う機会を持っている。</p> <p>職員は利用者を温かい目で観察し、喜怒哀楽を共にするよう努めている。また、農作業や料理を教えてもらう等、利用者の持っている力を発揮してもらい、利用者職員が支え合って生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者との日々の関わりや面会時等の家族からの聞き取りにより得られた情報、職員の気づきや意見を反映させて個別具体的な介護計画を作成している。計画は定期的に見直しを行うほか、利用者の心身の状態や家族の要望等に変化があった時は随時の見直しを行い、現状に即した計画となっている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援しており、通院方法等は家族との合意が図られている。また、受診結果は定期的に家族に報告し、共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者と一緒に育てた野菜を食材として使用するほか、利用者の好みを取り入れた食事となっている。また、調理や盛り付けは利用者と一緒にしたり、職員も利用者と一緒に食事を摂る等、その日の献立等の会話を楽しみながら食事できるよう配慮している。</p> <p>職員は、利用者一人ひとりの生活歴や希望、力量を把握しており、畑仕事や家事、金魚の世話、観葉植物への水やり等、個々合った作業を役割や楽しみごととして促している。</p> <p>居室にはテレビや鏡台等の馴染みの物が持ち込まれているほか、職員手作りの整理棚を置く等、利用者が居心地良く過ごせる空間となっている。</p>

評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を十分理解しており、地域と支えあいながらホーム運営をするよう努めている。「生活を共にし、暮らしを支え、命を守る」という事業所独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割等を反映したものとはなっていない。	○	理念に地域密着型サービスの役割を盛り込むとともに、地域や利用者のニーズ変化に基づいた理念を今年度中に作成予定なので、今後の取り組みに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者及びホーム長は、職員会議や日々の業務の中で理念を職員に話している。また、理念をホーム内のいたるところに掲示したり、職員間での話し合いの機会を持っており、全職員が理念の意味を理解し、当たり前のこととして日々の業務に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日常的に散歩や買い物に出かけ、住民と触れ合う機会を持つほか、ホームの行事に住民の方の参加を促す等、地域との関わりを積極的に持っている。隣接する中学校の生徒や市内外の中・高校生の体験学習を受け入れたり、併設のデイケアセンターが開催する介護教室で地域住民に認知症ケアについての講義を行う等、ホーム機能を地域に還元する取り組みが行われているが、外部の人を受け入れる際に利用者のプライバシーや守秘義務について説明する機会を持つまでには至っていない。	○	外部の人を受け入れる際には、事前に利用者のプライバシー保護や守秘義務等について説明してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及びホーム長は評価の意義を十分理解しており、職員に伝えて周知を図っている。自己評価にはユニット毎に全職員で取り組み、作成している。また、前回の外部評価の結果を受けて改善策を検討し、更なるサービスの質の向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内会長や民生委員、老人クラブ、利用者家族、隣接の中学校長等が参画しており、ホームの役割や運営状況、評価結果等について報告している。また、メンバーからの意見を積極的に吸い上げており、今後のケアに反映させている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課へ「なかよし便り」を毎月持参して情報提供を行うほか、自己評価や外部評価の結果を報告している。また、電話や訪問等で相談するなど、担当課との連携が図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部・外部研修等で地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学習するほか、現在、権利擁護事業を利用している方もいるため、職員は概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して高齢者虐待防止法について理解を深めている。管理者は、虐待に関する書類を職員に配布したり、日々のケア場面を観察する等、虐待を未然に防ぐように努めている。また、申し送り等で虐待のないケアを常に意識付けしている。虐待を発見した場合の対応方法等に関する取り決めが全職員に理解されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者や家族に事業所の理念やケアの方針、取り組みについて説明し、同意を得ている。また、契約改訂時や退居時も十分に説明し、同意を得ている。退居時は必要に応じて退居先との情報交換を行う等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等は毎月のホーム便りや家族面会時等に定期的に報告している。また、状態変化があった時は随時連絡している。金銭管理状況は出納簿に記録し、領収書を添付して定期的に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時は声がけを行う等、意見や要望等を話しやすい雰囲気作りに務めている。また、家族交流会が開催されており、家族が意見を話す機会を確保している。意見箱を設置するほか、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したりホーム内に掲示し、面会時等に繰り返し家族に説明している。家族から出された意見や苦情は全職員で話し合い、今後の運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、異動による利用者への影響を理解しており、基本的にはユニットの職員の異動は行わないよう努めている。やむを得ず異動を行う場合は職員間での引き継ぎを十分に行うとともに、利用者への説明や新任職員の紹介を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者及びホーム長は、質の確保・向上に向けた職員の育成の必要性を認識しており、年間研修計画を作成して、個々の力量やレベルに応じた研修派遣を行っている。研修時は勤務に支障がないように勤務体制に配慮するほか、受講後は研修報告書を作成して会議等で全職員に周知する等の取り組みを行っている。また、業務上の悩みについて併設の居宅介護支援センター所長の指導を受けるほか、福祉オンブズマンからの助言等も受けている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者やホーム長は同業者との交流や連携の必要性を認識している。上十三地区及び県のグループホーム協会に加入して情報交換を行うほか、地域のグループホーム間で職員を派遣し合い、他のホームの良い点を学んでくる等、得られた気づき等を日々のサービス向上や職員育成に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約前にホームを見学してもらったり、職員が自宅を訪問する等、利用希望者や家族と十分に話し合いを行い、意向にそったサービスを安心して受けられるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を温かい目で観察し、喜怒哀楽を共にするよう心がけている。また、調理や片付け、掃除、畑仕事等の一人ひとりの得意分野では力を発揮してもらおう等、当たり前の暮らしを大切にしながら、利用者と職員が支え合って生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者への声がけを常に行い、表情や言葉等から思いや意向を把握している。また、利用者との意思疎通が困難な場合には、利用者との接する中で得られた気づきを職員間で話し合うほか、必要に応じて家族からの情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者の意見を聞くよう努めるとともに、電話等で家族の意向を確認している。また、全職員の気づきや意見を出し合って作成しており、一人ひとりの状態に合わせた内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、期間終了後は評価・見直しを行っている。常に利用者の状態や家族の希望等に耳を傾けており、変化があった時は実施期間に関わらず随時見直しを行っている。見直し時には再アセスメントを行い、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院への移送や買い物等、利用者や家族の希望に応じて柔軟に対応している。また、利用者や家族、地域からのニーズがあれば、新規事業や自主サービスの開発等に取り組むと意欲的である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。常時医療機関との連携が図られており、状態変化や健康面で心配ごとのある時には気軽に相談することができる。通院方法や受診結果の報告方法について家族との合意が図られており、受診結果は定期的に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に関する指針があり、利用者や家族、医療機関とケアに関する意思統一が図られているが、看護師の配置等、指針を活かす体制が整備されていない。	○	併設のデイケアセンターの看護師の協力を得る等、重度化や終末期の指針を生かせるような体制整備に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の声がけ等、ホーム全体で振り返りを行っており、利用者の話をよく聞くよう全職員が心がけている。また、トイレ誘導や入浴介助等のときは羞恥心に配慮している。職員はミーティング等で個人情報保護法について理解しており、個人情報に関する書類は職員室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、ゆったりとした態度で接している。また、利用者の話に耳を傾け、訴えを優先しており、一人ひとりのペースやその日の心身の状態、希望等に合わせた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや苦手なものに配慮するほか、利用者と一緒に育てた野菜等を食材として使用する等、食事を楽しめるよう工夫している。また、調理や盛り付け、片付け等は利用者と共にしたり、職員も利用者と同じテーブルに着いて食事を摂っており、食べこぼし等へのサポートを行いながら、その日の献立や料理のできばえ等の会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状態が落ち着いていることもあり、日中の午前入浴となっているほか、希望がある時は随時支援している。また、入浴時は羞恥心や入浴習慣に配慮した支援を行っている。入浴を拒否する利用者には言葉かけを工夫したり、時間をずらす等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、個々に応じて家事手伝いや畑仕事、金魚の世話、観葉植物への水やり等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物に日常的に出かけるほか、敷地内の芝生で日光浴やバーベキューを楽しむ等、外出の機会を積極的に作っている。また、誕生日には利用者が希望する場所に外出に出かける等の配慮も行っている。外出時は併設のデイクーの車や車椅子を使用する等、身体状況やその日の体調、移動距離等に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	書類等で身体拘束に関する理解を深めており、拘束は行わないという共通認識を全職員が持ち、拘束の無いケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行う場合には家族に説明し、同意を得る等の体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、日中玄関や居室に施錠することの弊害を理解しており、鍵をかけない自由な暮らしを支援している。外出傾向を察知できるよう玄関に音の出る飾りをつけるほか見守りを行い、察知した時はさりげない声がけや付き添い等の支援を行っている。また、無断外出時に備え、併設施設や近隣住民からの協力が得られる関係が築かれている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、日中だけでなく夜間も想定した訓練を定期的に行っている。災害時に備えて併設施設や消防署、近隣住民からの協力が得られる体制を整備するほか、水や食料等の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士からの協力を得て、栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成している。毎日の食事や水分の摂取量は概ね把握しており、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防、対応についての資料がファイルにまとめられており、それに基づいて職員に伝達し、理解を深めている。また、最新情報の収集に心がけており、随時の資料見直しを行うほか、面会時等を利用して利用者や家族への周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にはソファーや畳の小上がり、応接スペースが設置されているほか、調度品や装飾品等は生活感のある物を使用している。また、水槽や観葉植物等も置かれており、家庭的である。職員の立てる物音や話し声、音楽の音量、日射しの強さや室内の明るさ等も適当である。週1回ボランティアによる生け花教室を開催していることもあり、季節の花が玄関や居室等の飾られている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきてもらうように積極的に家族に働きかけており、居室にはテレビや鏡台、座卓、椅子等の使い慣れた物が持ち込まれている。また、ダンボール箱に色紙を貼った職員手作りの整理箱を各居室に置く等、その人らしい空間作りを行っている。		

※ は、重点項目。